

伊丹警察署

管内の交通情勢

伊丹警察署管内の特徴として、鉄道は阪急電車・JRが南北に走り、また主な幹線道路として国道171号が斜めに、県道尼崎池田線が南北に走っています。

平坦な地形が多く、自転車利用者が非常に多いことから、自転車関係事故が人身事故総数に占める割合は、兵庫県全体の平均と比べて高い傾向にあります。

自転車の関係する主な交通事故形態として、幹線道路から中に入った路地での、車両との出会い頭の事故が多く発生しています。

自転車指導啓発重点地区・路線(伊丹警察署管内)



指定番号	警察署	地区・路線	地区又は路線の名称	路線区間	延長距離(m) <概数>
1	伊丹	路線	尼崎池田線	鋳物師4丁目付近 ～ 南町4丁目付近	4,000
2		路線	寺本伊丹線	昆陽8丁目付近 ～ 伊丹1丁目付近	2,650
3		地区	阪急伊丹駅周辺		



○尼崎池田線

交通量が多く、過去には自転車の死亡事故も発生しているため、街頭指導取締りを行い、自転車ルールの徹底を図ります。

○寺本伊丹線

店舗や住宅が多く、中高生の通学も多いことから、街頭指導取締りを行い、自転車ルールの徹底を図ります。

○阪急伊丹駅周辺

駅・商業施設があり、通勤通学・買い物客が多いことから、街頭指導を実施しています。

事故防止のワンポイント

自転車と車の交通事故の約44.5パーセントが、『出会い頭』の交通事故です。(令和6年)

交差点での徐行・一時停止からの安全確認を習慣づけましょう。



自転車も必ず止まって安全確認を!

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用